



家庭ごみ・資源物の分け方・出し方

- ◎地区ごとに決められた曜日の午前8時30分までに、決められたごみをステーションに出してください。(町民カレンダーで確認ください。)
- ◎可燃ごみ及び不燃ごみは、必ず町の指定袋に入れて出してください。(指定袋以外で出されたごみは収集しません。)
- ◎ごみ袋の販売については、最寄りの農協・商店・スーパー・ホームセンター・薬局・コンビニなどで取り扱っています。
- ◎土・日・祝祭日・年末年始・盆休み(燃えるごみ)の収集はありません。
- ◎残飯等は水切りをしっかりとするとともに生ごみ処理機等で堆肥化して、ごみの量を減らしましょう。(生ごみ処理機・コンポストの補助制度をご利用ください。)
- ◎居住地近くのステーションに出していただくとともに、ステーションでの決め事がある場合には、これに従ってください。

地区 種類	船津・浅川 地区	小立・大石 河口地区	勝山地区	足和田 地区	上九一色 地区
可燃 もえるごみ	火・金曜日	月・木曜日	月・金曜日	月・木曜日	火曜日
不燃 もえないごみ	第1・3 水曜日	第2・4 水曜日	第2・4 水曜日	第1・3 火曜日	第2・4 金曜日

家庭のごみ	収集日(記入)	出す場所	分け方	出し方(※注意等)
-------	---------	------	-----	-----------

可燃物 もえるごみ	週回 () 曜日 () 各自で記入ください。	ごみステーション (朝8時30分まで)		<p>町指定のごみ袋(黄)で出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●生ごみは水を良く切って出してください。 ●樹木の剪定枝は、直径10cm、長さ50cm以下に切って袋に入れてから出してください。 ●直接持込は処理依頼書が必要となります。 <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">※事業系ごみ(可燃・不燃)はステーションには出せません。</p>
---------------------	--	-------------------------------	--	--

不燃物 もえないごみ	月2回 第()週の () 曜日 各自で記入ください。	ごみステーション (朝8時30分まで)		<p>町指定のごみ袋(透明)で出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ビン・カンの中身を出して軽く水洗いをしてから出してください。 ●カセットボンベ・スプレー缶は使い切ってから必ず穴を開けてガス抜きをして出してください。 ●使用済み電池・蛍光灯は透明な袋に入れてください。 <p>※第1・3水曜日、南台公民館・七軒町4丁目公民館・船津RCで不燃・資源物収集</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">勝山・足和田・上九一色地区の直接持込は青木が原ごみ処理組合大和田清掃センター(月～金 9:00～16:00、昼除く) TEL 85-2652</p>
----------------------	--	-------------------------------	--	--

そで大ごみ	ステーション収集はありません(拠点収集)	各地区の拠点収集場所		<ul style="list-style-type: none"> ●年2回予定しております。 ●日程・場所等は広報・回覧等でお知らせいたします。 ●ストーブ等は燃料を必ず抜いてください。
	毎月第2土曜日	船津リサイクルセンター		

資源物
ごみの減量化にご協力下さい。

■紙類は、自治会収集又は各リサイクルセンターへ
■山梨紙業(月～土) 9時30分～16時 個人の持ち込み可能です。

種類別 取扱い品 一覧表	リサイクル											
	ビン・缶	ペットボトル	発泡スチロール	トレー	牛乳パック	段ボール	衣類	生ごみ	廃食用油	廃乾電池	廃蛍光灯	使用済小型家電
船津 リサイクルセンター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小立 勝山 足和田 リサイクルセンター	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	△
大石 リサイクルセンター	○	○	○	○	○	自	×	×	×	×	×	△
支所横 BOX	○	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×
河口 じん芥・リユース リサイクルボックス	○	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×
リサイクルステーション	○	○	△	○	○	▽	×	×	×	×	×	×

△=小型の物 △=じん芥でビン・カン受入 ▽=自治会未加入方用

◆**カン**

◆**紙類** (新聞紙及びチラシ・雑誌・書籍・段ボール・紙バック・その他の紙製容器)

◆**ペットボトル**

◆**ビン**

収集・処理できない物

- 産業廃棄物、請負工事等で出るごみ(家屋の解体、畳、石膏ボード、廃材、剪定の枝等)
- 自動車部品、オートバイ、タイヤホイール等
- 書類等(リサイクルしてください)

- 家電4品目 TV、洗濯機、乾燥機、冷蔵庫、エアコン

冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機
テレビ・エアコン・冷蔵庫

●ただし、チップ化出来る以下の剪定枝はじん芥処理場で受入できます。

- ◆幹(φ10cmまで) 1m以下
- ◆枝類 1m以下

なわやロープでいわえて下さい。(φ約1m以下)

可燃ごみ	直接持込 富士吉田環境美化センター 小明見690番地 TEL 22-0030 (平日 9:00～15:00 / 土 9:00～12:00 祝日除く)	処理依頼書必要	富士河口湖町役場環境課 (月～金 8:30～17:15) TEL 72-3169 富士河口湖町じん芥処理場 TEL 76-7636 河口385番地 (月～金 9:00～16:00 昼除く、土 9:00～11:00)
	不燃・粗大ごみ	直接持込 富士河口湖町じん芥処理場 河口385番地 TEL 76-7636 (平日 9:00～16:00、昼除く / 土 9:00～11:00)	